

「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画(第2期)（中間案）」に対する意見募集の結果

資料2

対応区分

- ①反映する(0件)：最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの。
- ②反映済(4件)：意見や提案内容が既に反映されているもの。
- ③参考にする(1件)：今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの。
- ④反映または参考にさせていただくことが難しいもの(0件)。
(県の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの。事業主体が県以外のもの。法令などで規定されており、県として実施できないもの。)
- ⑤その他(①から④に該当しないもの。)(0件)

番号	項目	中間案 該当頁	意見の概要	対応区分	意見に対する県の考え方
1	第4章 重点課題および取組の具体的な内容	15	<p>学校教育での予防教育の、回数を増やしてほしい。 気を付けましょうだけでなく、発症してしまったら、完治はない病気、回復し続ける方法はあるなど、この病気の怖さも啓発してほしい。スマホ一つでやれることも問題、未成年はブロッキングの義務を。</p> <p>子供を連れて競馬場などの出入りで、子供はギャンブルが身近にあるまま大きくなる。会場やその周辺は子供の出入りを制限するなど、未成年のうちは慣れ親しまない対策を取ってほしい。</p> <p>依存症対策の啓発活動の予算をもっと増やして民間と連携して啓発活動を広げる。若者の病気を防ぐ事は未来の日本を守ることと同じと思います。</p>	②	重点課題1のこれまでの取組状況や今後の取組において、ギャンブル等依存症の小中学校や県立学校における予防教育について記載しています。そのほかのご意見については今後の取組の参考にさせていただきます。
2	第4章 重点課題および取組の具体的な内容	15	<p>ギャンブル依存症の当事者の母親として、ギャンブルは本当に身近な問題としてとらえています。インターネットが広がり、興味本位で始めてしまう人が増え続けるのが現状です。「やめたくてもやめられない」というのがギャンブル依存症です。よって、そうならないよう子供たちを守るため、小、中学生の予防教育が早急に必要だと思います。また、早期発見、早期介入出来る様に普及啓発をお願いしたいです。</p>	②	重点課題1のこれまでの取組状況や今後の取組において、ギャンブル等依存症の小中学校や県立学校における予防教育や普及啓発について記載しています。
3	第4章 重点課題および取組の具体的な内容	15	<p>県民の多くの方にギャンブル依存症を正しく理解してもらうため、現状を周知することは重要なことだと思います。オンラインでのギャンブルが増加している最近の状況を鑑みると特に若者達への教育や啓蒙が大事だと思います。県におかれましては今後もギャンブル依存症対策に力を注いでいただくことを期待しています。</p>	②	重点課題1のこれまでの取組状況や今後の取組において、ギャンブル等依存症の小中学校や県立学校における予防教育や普及啓発について記載しています。
4	第4章 重点課題および取組の具体的な内容	28	<p>ギャンブル依存症の息子を持つ母親です。 息子は大学在学中、オンラインでの競艇にハマリ、借金をしてまで、ネット投票を続け、結局大学は中退、就職しても給料を全額つぎ込んでしまうなど、まともな社会生活が続けられなくなりました。 20歳までは、優しく真面目な自慢の息子で、ただ幸せに生きていってほしいとだけ願ってきたのですが、オンラインギャンブルにより依存症になり、ほんの数年間で多くのお金と周りからの信頼をなくし、手にできたはずの平凡な未来さえも、失いつつあります。 ギャンブル依存症は、誰でもなりうるのに、なってしまった者の自己責任のように思われ、理解されにくい、厄介で深刻な病気です。 たいしてお金も持っていない若者が、返せない借金をしてまでギャンブルをできてしまう今の状況が、明らかに異常だと思います。 事業者の方には多くの利益を上げられている分、息子のように、ギャンブルで人生を狂わされた人達やその家族、そういう人をこれ以上生み出さないため、依存症対策に真剣に取り組んでいただきたいです。 対策のための費用も、しっかり捻出すべき責任があると考えます。</p>	③	重点課題1、3および5において、各関係事業者が実施しているギャンブル等依存症対策の取組を記載しており、今後の取組内容として、各関係事業者においてアクセス制限制度等の周知利便性向上などの取組や従業員教育を促すこととしています。いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
5	第4章 重点課題および取組の具体的な内容	28	<p>ギャンブル依存症の家族です。息子がギャンブルで借金を作り家族はその借金の尻ぬぐいをして却ってギャンブルの問題を進行させてしまいました。 どのように対応したら良いのか、どこに相談すればいいのかまた、家族にギャンブル依存症の子供がいると相談もしにくいのが現状です。 そのためギャンブル依存症は病気であるという予防教育や啓発がとても大切だと思っています。当事者や家族が早く気づいて回復できるよう行政や医療機関との連携を強く希望します。 困っている家族が助けを求める場所を繋ぐ連携をお願いしたいです。</p>	②	重点課題2において、医療に関する相談窓口だけでなく、当事者がニーズに合わせた相談ができるよう弁護士会や司法書士会などの多重債務等の相談窓口の啓発に努める旨記載しています。また、多重債務等の相談窓口の連絡先を記載しています。